



山本 孝昭が株式会社ドリーム・アーツ<4811>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証グロースの株式会社ドリーム・アーツ<4811>について、山本 孝昭が2024年8月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者（2）の本店所在地変更のため（報告義務発生日等に関する注記）本書においては、報告義務発生日時点の状況を記載している。ただし、事務上の連絡先については、報告書提出日時点のものを記載している。」によるもの。

報告書によると、山本 孝昭の株式会社ドリーム・アーツ株式保有比率は、32.32%と32.32%買い増しました。

報告義務発生日は、2024年6月3日。